

第1条 本契約書の対象範囲

本契約書は、アルプス システム インテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます。)が提供する「InterSafe MobileSecurity Lite」(以下「本サービス」といいます。)のご利用者(以下「利用者」といいます。)が本サービスを利用することに関するすべての事項にわたり適用されるものとします。なお、本契約書及び利用者の本サービスの申込条件に基づき本サービスの利用に関して利用者としてALSIの間に成立する合意を「本契約」といいます。

第2条 利用許諾

- (a) **利用行為の許諾** 利用者は、本契約書の定め、利用者が申し込む際の条件、及び ALSI が適宜定めるその他の条件に従い、さらに利用者がその従業員等に使用させる携帯端末数(以下「利用者端末数」といいます。))に応じて ALSI が定める本サービスの利用料金を支払うことにより、ALSI から本サービスの提供を受けることができるものとします。
- (b) **管理者サービスサイト及び管理者アプリケーション** 第(a)項に基づく本サービスの提供は、ALSI が提供するサーバー上の「管理者サービスサイト」及び「管理者アプリケーション」において、利用者が設定した利用ポリシー等に応じて行われるものとします。
- (c) **本サービスの内容** 本サービスの詳細及び提供方法、ならびに管理者サービスサイトのデザイン及び機能の一部について、ALSI は、自らまたは ALSI にライセンスを提供しているライセンサの適宜の判断において、アップデート、修正、改善、変更、削除等(以下「修正等」といいます。))を行う場合があります。利用者は、ALSI によって当該修正等がなされることを予め承諾するものとします。なお、本サービスの内容のうち、重要な機能の大幅な変更または削除の場合には、ALSI は、予めその旨をウェブ上に掲載するものとします。
- (d) **端末機器** 利用者は、利用者の責任と負担により、本サービスの対象となる利用者従業員が使用する iPhone 又は iPad、Android OS 端末(それ以外の端末機器が利用可能となった場合、当該追加端末機器を含みます。以下、併せて「端末機器」といいます。))に関する情報であって本サービスの提供を受けるに当たって必要な情報を収集し、管理者サービスサイトを通じて ALSI に当該情報を提供するものとします。また、利用者は、利用者のすべての端末機器において自ら本サービスを受けるために必要な設定を行うものとします。
- (e) **情報の提供責任** 利用者は、前項に定める情報が ALSI に提供されなかったこと、または各端末機器に必要な情報設定がなされなかったこと、その他、利用者の責めによること等によって本サービスの提供が受けられなかったことを理由として、ALSI に対し損害の賠償や本サービスの利用料金の払い戻しなどを請求することはできません。また、当該端末機器の情報を権限なく ALSI に提供したこと等起因して ALSI が損害を被った場合、利用者は、ただちに当該損害を ALSI に補償するものとします。
- (f) **従業員等の範囲** 第(a)項に規定された利用者の従業員等の範囲は、原則として利用者の社員(派遣社員、アルバイト等を含む。))及び利用者のために請負契約又は委任契約に基づき業務を提供している第三者(当該第三者が法人の場合は当該法人の従業員)とします。
- (g) **管理者サービスサイトへのアクセス** 前項にかかわらず、管理者サービスサイトにアクセスできるのは、利用者から「管理者サービスサイト」において利用ポリシー等を設定する権限を与えられた管理者(利用者のために請負契約又は委任契約に基づき業務を提供している第三者の従業員であって当該管理者権限を利用者から与えられた者がいる場合にはその者を含む)のみとし、その他の者は、原則として管理者サービスサイトにアクセスすることはできません。
- (h) **利用者端末数の追加** 利用者が本サービスを利用する利用者端末数の追加を希望する場合、追加料金を支払うことで利用することができるものとします。追加料金は、支払い済みの利用者端末数にかかわらず、追加後の利用者端末数の総数に応じた利用料金との差額を月割りにて算出し、当該差額の支払いが完了した時から、利用者は追加分の利用を行うことができるものとします。

第3条 利用期間

- (a) 利用者は、本サービスの利用料金が支払われている期間中に限り本サービスを利用することができます。本サービスの最低利用期間は1年となります。
- (b) 最低利用期間中にご解約される場合、月額で利用料金のお支払いをする契約のとき(以下「月単位契約」といいます。))は、残りの月数に月額料金を掛けあわせた金額を一括でお支払いいただき、年間(12ヶ月)一括で利用料金のお支払いをする契約のとき(以下「年単位契約」といいます。))は、返金いたしません。
- (c) **解約**
- 1) 月単位契約の場合
月単位契約の解約を希望される場合、毎月20日までに ALSI 所定の方法にてお申し出いただいたとき、翌月末日をもって解約(利用期間終了)となります。21日以降当月末日までの解約申出については、翌々月の末日をもって解約となります。解約日が属する月の月額料金の日割り計算は行いません。
- 2) 年単位契約の場合
年単位契約の解約を希望される場合、お申出を受けて ALSI が解約日をご通知します。ただし、残日数の清算(月額料金の未使用月分の返金)はいたしません。
- (d) **期間満了時**
- 1) 月単位契約の場合
最低利用期間後は、いずれの当事者からも解約その他の申出や合意がない限り、同一条件で1ヶ月を単位として自動的に利用期間が延長されるものとします。
- 2) 年単位契約の場合
利用期間満了をもって契約終了となります(継続利用をご希望の際には、改めてご注文いただけます)。
- (e) **サービス終了** ALSI は、営業上、技術上その他の合理的な理由により本サービスをやむをえず終了することがあります。この場合、相当の予告期間をもって、利用者に対し、ウェブサイトに掲載その他の方法により通知するとともに代替サービスの提案など利用者の不利益回避に努めることにより、理由のいかんを問わず、ALSI は本サービス終了に起因して利用者へ生じる損害につき法的責任を負わないものとします。

第4条 禁止行為

- (a) **禁止事項** 利用者は次の各号に定める事項を行ってはならずまた第三者に行わせてはなりません。
- i) 本契約で許諾されている方法以外での本サービスの利用(なお、本サービスの指定された利用者端末数を超過しての使用を含みます)。
- ii) 本サービスの提供するための各種プログラム等に対するリバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイルその他ソースコードを抽出しようとする行為、及び本サービスの一部として利用の用に供されるフィルタリング機能の対象となる URL データベース(以下「URL データベース」といいます。))を抽出しようとする行為。
- iii) 本契約で定められた場合を除き、本サービスの全部又は一部を第三者に利用させ、貸与し、再利用許諾する行為。
- iv) ALSI から付与された本サービスに関する ID 及びパスワードを第三者に開示し、漏えいしたる行為、及び ID 及びパスワードの漏えいを防止するための適切な管理を怠ること。
- (b) **特定環境下での使用の禁止** 本サービスは、原子力発電設備の運営、航空機運航、航空通信システム、航空管制システム、直接的生命維持装置又は武器装置等、その不具合が人命や人体に直接影響を及ぼすか、あるいは環境に重大な被害をもたらす可能性のある、二重安全装置が必要となるような危険な環境下においての利用を想定しておりません。したがって、利用者は、本サービスをこれらの環境下、またはこれらの業務のために利用してはならないものとします。

第5条 知的財産権

- (a) 本サービス及び本サービス提供のためのソフトウェアプログラムの構造、組織、ソースコード、マニュアル等、並びに本サービスに利用される URL データベースに関する所有権及び著作権、特許権、商標権、営業秘密その他の知的財産権は、すべて ALSI 又は ALSI に使用許諾を行った権利者に留保されるものとします。
- (b) 利用者は、本契約に基づき本サービスの譲渡不能の非独占的使用権のみを取得し、本サービス及び本サービスにおいて利用される URL データベースに関し、所有権、著作権その他のいかなる権利も取得しないものとします。
- (c) 利用者は、本サービス及びマニュアル等に表示されていた著作権、所有権、商標権その他 ALSI または権利者の権利を示す文言や表示を削除してはならないものとします。
- (d) 利用者は、本サービス利用に際して出力されるシステム(ログ)情報に関しては非独占的使用権のみを有し、その他の知的財産権は、すべて ALSI に帰属するものとします。

第6条 技術サポート

- (a) **サポート管理者** 利用者は、本サービス及びインターネットに関する知識を有した適任の技術サポートを行うべき従業員の中から、サポート管理者(以下「サポート管理者」といいます。))を任命し、ALSI に通知するものとします。また、同様の知識を有する従業員の中から、サポート管理者を補佐する連絡担当者を選任することができます。特に利用者として ALSI との間で合意されない限り、サポート管理者及び連絡担当者のみが、ALSI との連絡を行うことができます。なお、利用者は、そのサポート管理者または連絡担当者を変更する場合は、ALSI に通知しなければなりません。
- (b) **ALSI のサポート受付** 利用者のサポート管理者及び連絡担当者は、ALSI への技術サポートを依頼する場合、下記に従うものとします。なお、問合せに対しては、できる限り速やかに回答しますが、内容、状況等により時間を要する場合もあることを予めご了承頂きます。
- ALSI が提供する製品 Web 上(https://alsi-iss.jp/inquire/form.php)の問合せフォームまたはメールによる問い合わせ(返答は平日営業時間内)
 - ALSI が提供する電話窓口(土・日祝祭日と ALSI が定めた休日を除く、月曜から金曜までの、午前10時から午前12時、午後1時から午後5時まで)
- (c) **アップデート等** 利用者は、ALSI が本サービス又は管理者サービスサイトのアップデート、アップグレード、瑕疵の修補、修正、変更等の作業(以下「アップデート等」といいます。))を実施する場合、当該アップデート等作業に関して ALSI から求められた情報の提供等必要な協力を行うとともに、当該アップデート等の作業中に本サービスの提供が一時的に中断する可能性があることを予め了解し、当該中断に対して何らのクレームも行わないものとします。なお、他社ソフトウェアとの互換性、使用者による環境設定に起因する動作不良など、ALSI の責によらずにおこった事象への対応作業はアップデート等に含まれません。
- (d) **アップデート等の実施** 前項に定めるアップデート等は、ALSI の任意の判断でなされるものであり、アップデート等の実施にあたっては、利便性を考慮して可能な限り事前に利用者へ連絡するものとしますが、緊急の対応が必要でやむをえないと ALSI が判断したときは、事前の連絡なくこれを実施することがあります。なお、当該アップデートは本サービスの質及び利便性の向上その他合理的な必要性に基づき実施されるものであり、利用者は当該アップデート等の実施を拒むことはできません。
- (e) **アップデート等実施後の正常性確認**
アップデート等作業の実施が正常適用されたことを確認することを目的として、ALSI は、利用者環境に対し、確認用の端末の作成・削除を行う場合があります。

第7条 支払条件

- (a) **利用料金** 利用者は、本サービス利用に対する対価として、ALSI(または契約先の販売代理店)が別途定めた利用料金を、指定の期日までに支払うものとします。
- (b) **税金** 前項の利用料金に消費税が含まれていない場合、利用者は、消費税相当額を当該料金額に付加して支払うものとします。サービス期間中に消費税法が改正されたときは、改正法適用開始日以降のサービス期間は改正後の消費税率に従うものとします。

第8条 責任の制限

- (a) 利用される環境は一定ではないため、ALSI は、本サービスがいかなる環境においても常に24時間利用可能であること、本サービスが停止又は中断しないこと、すべての機能が發揮されることに関して保証をいたしません。
- (b) ALSI は、本サービスが利用者の特定の目的に対して有用であること、及び商業的有用性を有していることに関して一切の保証をいたしません。
- (c) ALSI は、本サービスのために用いられている URL データベースに関し、合理的に知りうる範囲において且つ当該 URL データベースの使用期間内において、フィルタリングの対象となるべき URL 情報を収集し、本サービスの一部として利用者へ提供しますが、フィルタリングの対象とすべきあらゆるすべての URL 情報が当該 URL データベースに含まれること、フィルタリングの対象とすべきではない URL 情報が当該 URL データベースに含まれていないこと、その他当該 URL データベースの完全性について、一切の保証を行わないものとします。
- (d) ALSI は、前項に規定された URL データベースに含まれる URL 情報の分類基準につき、自己の裁量に基づいて設定するものとします。当該基準が正確であること、有用であること、利用者が本サービス又は URL データベースを利用するにあたり一定の速度が確保されること、その他利用上の性能について一切の保証をいたしません。
- (e) ALSI は、利用者が本サービス又は URL データベースを使用したこと、本サービス又は URL データベースが使用できないこと、データその他情報が消失、滅失または棄損したこと、その他に起因して利用者へ生じた直接損害、間接損害、付随的・派生的損害、特別損害(ALSI が予見可能性を有していた場合も含みます)、逸失利益その他の損害について、契約責任、不法行為責任その他その請求原因のいかんを問わず、損害賠償の支払その他の責任を負いません。

- (f) 前項にもかかわらず、法律の定め及び裁判所の判断によって ALSI が利用者に対し損害賠償義務を負う場合、ALSI の利用者に対する損害賠償額は、いかなる場合であっても、利用者が当該損害賠償の原因となった事実の発生前 1 2 カ月間において本サービスに関し現実に支払った利用料金の合計額を超えないものとします。
- (g) 本条における保証責任の限定、放棄、損害賠償に関する責任の限定に関する規定は、本利用規約の他の条項とは独立したものであり、他の条項の一部について無効または効力の限定等がなされた場合であっても、当該無効や限定等により一切影響を受けることはありません。
- (h) 本サービスの利用環境は、日本国内を想定しております。端末機器を日本国外で使用した場合の本サービスの品質、動作につきましては、本来のサービス仕様とは異なるおそれがあります。海外利用にあたっては、日本及び各国で適用される輸出管理規制、法令に従い、違反のないようご注意ください。ALSI は、お客様の海外利用に関する法令違反に一切関与いたしません。

第 9 条 HTTPS 解析機能

- (a) 利用者は、本製品に付加されている HTTPS 解析機能(以下、「本件機能」といいます。)を利用する場合、以下のリスクについて十分に認識したうえ、これを利用することに同意するものとみなします。
 - i) 本件機能が本来の目的以外の不当な目的をもって利用されるリスク
 - ii) 解析した HTTPS 通信が不正に利用されるリスク
 - iii) HTTPS 通信が解析できる事実をユーザに周知・警告しないまま利用した場合のリスク
 - iv) その他、HTTPS 通信解析に伴う個人情報の取扱にかかわるリスク
- (b) 本件機能の設定方法に関わる情報については、サポート管理者など必要最小限の範囲内で保持し、第三者に開示または漏えいしてはなりません。万一、設定方法に関わる情報が第三者に開示または漏えいされた場合、それにより第三者と間で争いが生じたときは、利用者の責任と費用負担にてこれを解決するものとし、ALSI はこれらの争いにつき一切の責任を負いません。
- (c) 本件機能を利用したことにより従業員等その他第三者との間で争いが生じた場合、利用者は自己の責任と費用負担にてこれを解決するものとします。

第 10 条 秘密保持

利用者は、本サービスにおいて ALSI から提供される URL データベースの内容につき、そのカテゴリ化方法、構造等を含め、それを取り出そうとしたり分析しようとして、第三者に開示又は漏えいしてはならないものとします。
また、本サービスを利用するための ID 及びパスワードは利用者のためにのみ使用し、当該 ID 及びパスワードを秘密に保持するために必要且つ合理的な措置を講じるものとします。

第 11 条 従業員に対する利用者の義務

- (a) 利用者は、利用者の従業員等に対し、本契約に基づき利用者が負う一切の義務を誠実に履行させるために適切な措置をとるものとします。
- (b) 利用者の従業員等が本契約の条件に違反した場合は、利用者は当該違反に関する一切の責任を負うものとします。

第 12 条 監査

- (a) ALSI は、利用者が本契約に定められた本サービスの利用条件に違反していると疑われる場合、利用者の事業所の監査をすることが出来るものとします。
- (b) 前項に規定する ALSI の監査は、利用者の事業所内へ ALSI の従業員又はその代理人 (ALSI にライセンスをしている原権利者を含みます) を立ち入らせること、利用者の保有する関係書類を閲覧・複写するか又は利用者へ提出させること、その他調査に合理的に必要と考えられる行為によって行われるものとします。
- (c) ALSI が、前項に定める利用者の事業所への立ち入りを行う場合には、利用者に対して事前に書面によってその通知を行うものとします。また、ALSI の立ち入りは、利用者の通常の営業時間内において、利用者の営業にできるだけ支障が少ないと合理的に考えられる態様で行われるものとします。
- (d) 第(b)項に定める ALSI の利用者の事業所への立ち入り監査は、四半期に1回を限度とします。また、当該立ち入り監査の費用は、原則として ALSI の負担とします。但し、当該監査によって利用者における不適切な使用が発見された場合であって、それが重大な違反である場合には、ALSI は利用者に対して当該監査の費用の請求を行うことが出来るものとします。

第 13 条 本サービスにおけるシステム情報の取扱い

ALSI は、利用者の本サービスの利用に伴い ALSI が取得したシステム情報(以下「システム情報」といいます。)を、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で利用することができるものとします。

- i) 本サービスの提供
- ii) 本サービスの利便性、機能等の向上
- iii) システム情報を加工することで利用者を識別できない形式の情報(以下「匿名加工情報」といいます。)に変換・作成した上で行われる情報の分析、利用及び発表
- iv) 匿名加工情報を利用したサービスの開発及びその第三者への提供

第 14 条 期限の利益の喪失

- (a) 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、ALSI からの何らの通知催告なく、利用者は本契約に基づく一切の債務について期限の利益を喪失するものとします。
 - i) 所有物件又は権利につき、差押、仮差押、仮処分、競売の申立又は租税公課の滞納督促若しくは滞納による保全差押を受けたとき(但し、第三債務者として差押又は仮差押を受けた場合を除きます。)
 - ii) 支払停止があったとき又は破産、特別清算、民事再生若しくは会社更生手続の開始の申立があったとき
 - iii) 手形交換所から不渡報告又は取引停止処分を受けたとき
 - iv) 監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき
 - v) 営業の廃止、重要な営業の譲渡又は会社の解散を決議したとき
 - vi) 本契約に違反したとき
 - vii) 財産状態が悪化するなど、本契約上の義務の履行が困難であると認められるとき
- (b) ALSI は、利用者が前項の各号のいずれかに該当したとき、または、不当に ALSI の名誉又は信用を棄損する行為を行ったときは、何らの通知及び催告をすることなく、本契約の全部又は一部を解除することができます。
- (c) 前項に定める本契約の解除は、利用者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

第 15 条 契約終了の効果

- (a) 本契約が終了した場合には、その理由の如何を問わず、本契約で許諾されていたすべての利用許諾は直ちに終了します。本契約が終了した場合、利用者は、本サービスに関して ALSI から提供されていたマニュアルその他の秘密情報(以下「秘密情報」といいます)の指示に従って返却またはすべてを破棄し、要求があればその証明書提出するものとします。
- (b) 本契約の終了又は解除の後においても、既に発生している利用者の支払義務及び本契約書第4条、第5条、第10条、第13条、第15条、第16条及び第17条(b)、(d)、(e)、(f)及び(g)の規定は、なお有効に存続するものとします。

第 16 条 譲渡禁止

利用者は、ALSI の書面による事前の同意のない限り、本契約上の地位を第三者に譲渡し、又は継承させることはできません。また、本契約書を含む本契約から生ずる権利の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは担保の用に供し、又は本契約書を含む本契約から生ずる義務の全部又は一部を第三者に引き受けさせてはならないものとします。

第 17 条 その他

- (a) **本サービス利用環境の整備義務** 本サービスを利用するために必要なコンピュータ機器、端末機器、インターネット通信サービス等については、利用者がその責任と負担で準備するものとします。また、本契約を締結したことによって、利用者に対して、本サービスを利用すること以外の何らの使用権の許諾もなされるものではなく、本サービスを利用するに当たって必要となる第三者のソフトウェアについては利用者の責任をもって当該第三者から使用許諾を受けるものとします。
 - (b) **権利不放棄** 各当事者が、ある時点で本契約の規定に定められた権利を行使しなかったとしても、当該当事者がそのあとで当該規定を行使する権利を放棄したと解釈されないものとします。また、本契約の一部の規定について無効、違法または実行不能とされた場合であっても、当該規定は可能な限り実施されるものとし、また残りの規定についての有効性、合法性、実行可能性に何らの影響も与えないものとします。
 - (c) **通知** 本契約に従ってなされる通知、要求、要請その他については、書面(Eメールを含みます。以下同じ。)で行うものとし、その書面が相手方に受領されたときに正式に当該通知等が行われたものと看做されるものとします。
 - (d) **準拠法・紛争解決** 本契約の準拠法は、日本法とします。また本契約に関する紛争は、東京地方裁判所の専属的合意管轄に服するものとします。
 - (e) **見出し** 本契約に記載された条の見出しは、単に当事者の便宜のためになされたものであり、本契約書の内容、適用範囲その他についていかなる意味においても定義したり、制限したり、補充したりするものではなく、当該見出しには何らの法的効果もありません。
 - (f) **不可抗力** 天災地変、戦争、暴動、内乱その他の社会的混乱、法令の改廃制定等の公権力の行為、公共インフラの事故その他 ALSI の責に帰さない事由により本契約上の ALSI の義務の全部又は一部の履行が不可能になった場合、ALSI は、利用者に対し債務不履行、履行遅滞その他の責めを負わないものとします。但し、ALSI は、当該事由により履行が遅滞する場合又はその恐れがある場合、遅滞なく利用者に対する旨を通知するか又は公表するものとします。
 - (g) **完全合意** 本契約は、本サービスの利用に関する利用者として ALSI 間の完全な合意を規定するものであり、書面又は口頭による従前の一切の了解、意図の表明、了解、覚書に優先し、それらに取って代わるものです。また、本契約に関する修正・改変は、両当事者の押印のある書面によってなされなければ効力をもちません。但し、本契約締結後、ALSI が適宜提示又は公表する本サービス利用の条件についてはこの限りではなく、ALSI が及び利用者は、当該提示又は公表される利用条件にも拘束されるものとします。
 - (h) **協議** 利用者及び ALSI は、本契約に定めのない事項又は本契約に関する解釈上の疑義につき、異議に協議のうえ解決するものとします。
 - (i) **利用規約の変更** ALSI は、利用者の承諾を得ることなく、利用規約を変更することができるものとします。この場合、提供条件等は変更後の利用規約を適用するものとします。利用規約の変更が当たっては、ウェブサイトに掲載、その他の方法により利用者に対しその内容を予め告知あるいは通知するものとします。
 - (j) **非常事態時の利用制限** ALSI は (f) 項の事態その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがあると判断するときは、本サービスの提供を制限する措置を採ることがあります。
 - (k) **提供中止** ALSI は次の場合には、本サービスの一部または全部の提供を中止できるものとします。
 - i) 本サービスの設備の保守または工事のためやむを得ないとき
 - ii) 本サービスの設備または他の電気通信事業者設備の障害等の発生またはその防止のためにやむを得ないとき
 - iii) 本サービスの設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があった時、またはこれらの行為が行われていると疑われるとき
- 2.本サービスの提供を中止するときには、ALSI は利用者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。但し、緊急やむを得ない時にはこの限りではありません。なお、サービスの中止により、利用者が何からの損害を被った場合においても、ALSI は責任を負いません。

記載されている会社名および商品名は各社の商標または登録商標です。